

仕様書

1 目的

青森県観光の誘客促進・消費拡大の効果獲得のため、本県観光等情報の効果的な発信等のPRノウハウの獲得や企画の創出を図るものである。

記

2 委託業務の名称

青森県観光PRコンサルティング業務

3 委託業務の内容

(1) 本県情報に関するマスメディア露出を増やしていくためのコンサルティング

※詳細については契約締結時に企画提案書において提案された取組内容を踏まえて記載する。

(2) 当課が行うブログ・SNSの分析を行うほか、「フォロワー獲得、ファンとの信頼度深化及び情報拡散」の観点から、情報発信手法について専門的見地に基づくコンサルティング

※詳細については契約締結時に企画提案書において提案された取組内容を踏まえて記載する。

(3) その他、観光PRに関するコンサルティング

(4) 業務完了後は、当課に実績報告書を提出すること。

4 委託業務の条件等

本業務で制作された企画に係る一切の権利は、委託者に帰属するものとし、受託者は、本業務で提案された企画及び業務内容を他者に開示又は漏洩してはならない。

5 履行期限 令和7年3月28日(金)

6 その他

(1) 業務の実施にあたっては青森県観光交流推進部観光政策課と十分な連絡調整を図りながら行うものとする。

(2) 仕様書に明示がない事項及び疑義が生じた場合は、青森県観光交流推進部観光政策課との協議により決定するものとする。